

65歳以上のドライバー対象

アクセルとブレーキの踏み間違い事故を未然に防ぎましょう！

補助率 2分の1
上限 2万円



補助対象者 ①～③すべてに該当する方

- ① 市内に住所を有し、運転免許証を保有している満65歳以上の方
- ② 自動車検査証に記載された使用者の方、または使用者と同一世帯の方
- ③ 市税等を滞納していない方

補助対象自動車

- ・自動車検査証「自家用・事業用の別」の欄に自家用と記載された自動車

補助対象装置

国の性能認定制度を受けた急発進抑制装置

補助対象経費・補助金の額

- ・急発進抑制装置（新品に限る）の購入及び設置に要した費用
- ・補助率 1/2 上限 2万円
- ・市内に本店または支店を有する事業者における購入及び設置費用に限る。

購入・設置費を補助します

ペダル踏み間違い急発進抑制装置の

お問合せ

詳しくは市ホームページをご覧ください。



糸魚川市
Itoigawa City

〒941-8501 糸魚川市一の宮1丁目2番5号
糸魚川市 市民部 環境生活課
TEL:025-552-1511 FAX:025-552-1066

急発進抑制装置とは

次のいずれかに定めるペダル踏み間違等による急発進抑制装置としての機能を有するもの

- ①「急発進抑制タイプ」自動車の停車時及び徐行時においてアクセルを強く踏み込んだ場合にセンサーが異常を感知し、急加速を抑制する。
- ②「障害物感知タイプ」前方又は後方の障害物をセンサーが感知している状況でアクセルを強く踏み込んだ場合に加速を抑制する。

申請方法

申請に必要なもの

- (1) 急発進抑制装置購入費補助金交付申請書兼実績報告書
- (2) 自動車検査証の写し
- (3) 補助対象者の運転免許証の写し
- (4) 補助対象経費に係る領収書の写し
- (5) 急発進抑制装置販売及び設置証明書

提出先

糸魚川市環境生活課

申請の流れ

- (1) 補助対象装置の購入及び設置
※要件を満たしていない場合は補助金を交付できません。
- (2) 糸魚川市環境生活課へ申請を行う。
- (3) 交付決定後、指定口座に補助金を振込みます。